



平成30年(2018年)
12月発行

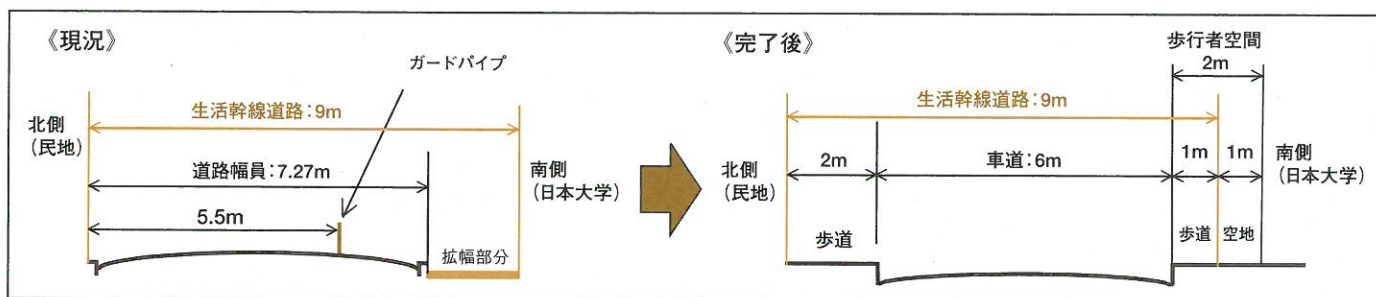
発行:練馬区都市整備部東部地域まちづくり課 編集協力:(株)象地域設計

1 道路の整備について

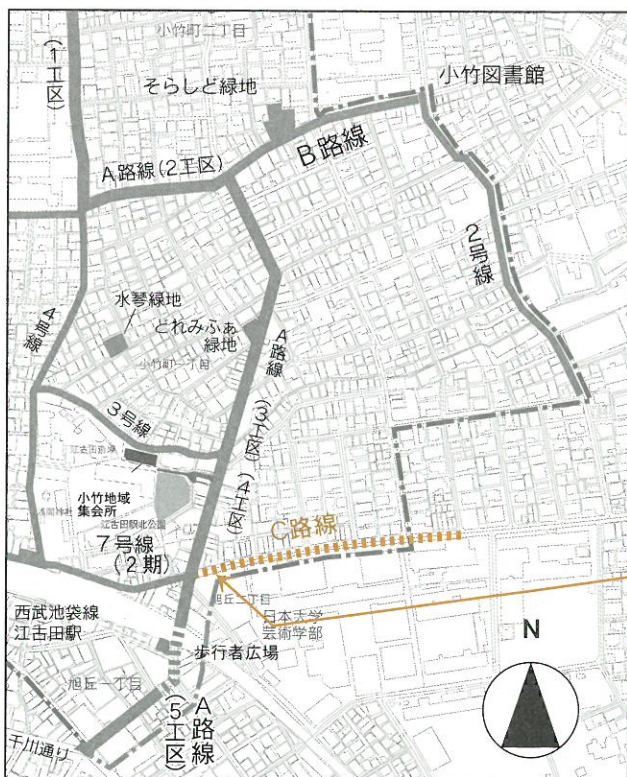
生活幹線道路C路線の道路整備工事を進めています

今年度密集事業では、生活幹線道路C路線(日本大学芸術学部北側)の道路整備工事が完了する予定です。完了後の道路の幅は9mで、うち6m幅の車道と北側に2m幅の歩道、南側に1m幅の歩道を整備します。なお南側は、隣接する日本大学の敷地内に設けられた1m幅の歩道状空地とあわせて2m幅の歩行者空間が創出されます。

工事により駅周辺の通行等にご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



▲道路整備断面図



▲位置図

..... 平成30年度の整備予定箇所



▲整備中の生活幹線道路C路線

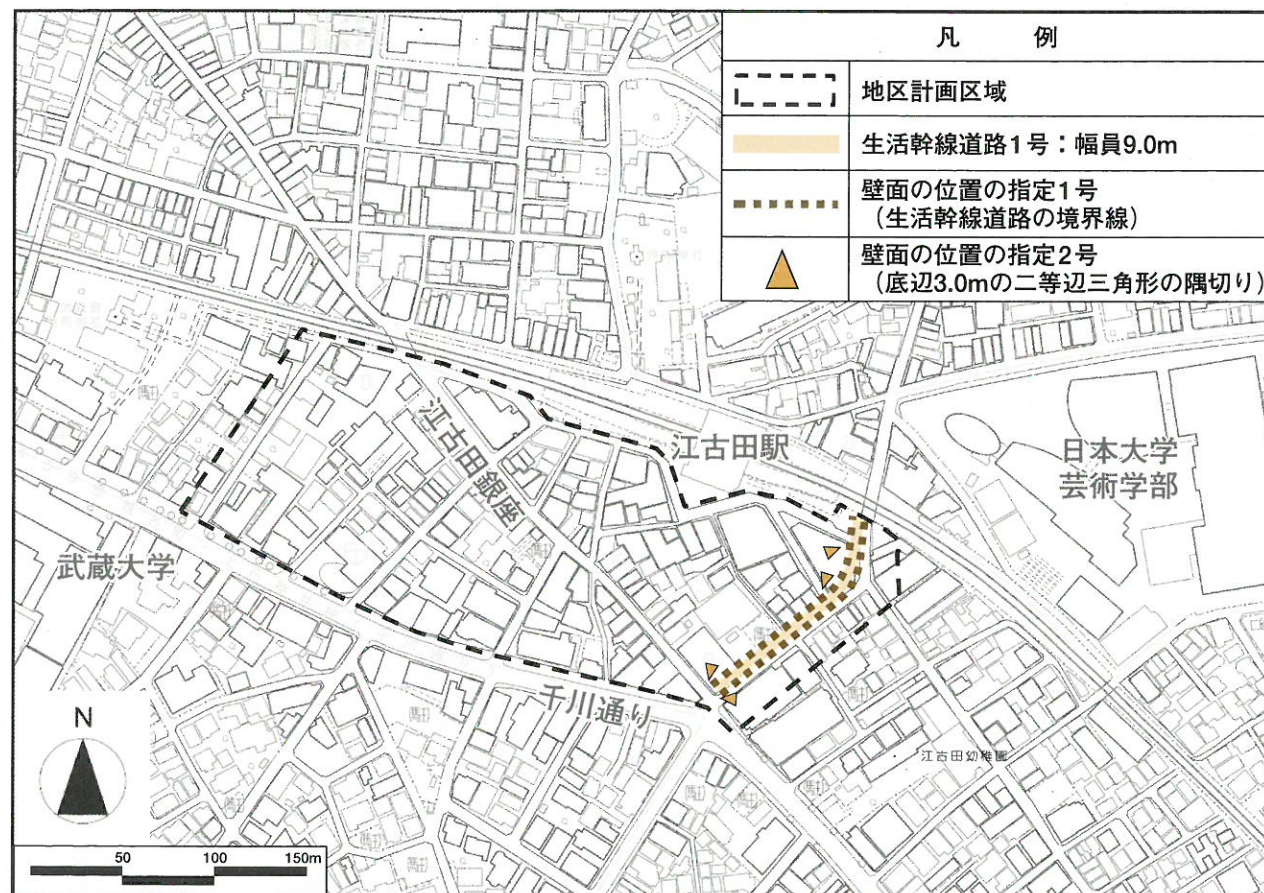
2 江古田南部地区の地区計画について

江古田南部地区地区計画の素案を作成しております

江古田駅南口では、平成26年より良好なまちづくりをめざして、江古田南部地区地区計画検討部会を開催し、アンケート等により権利者の皆さまのご意見を伺いながら地区計画を検討してきました。今回は、作成中の地区計画素案の概要をご紹介します。

<検討時からの主な変更点>

- ① 幅員5m未満道路沿道における50cm壁面後退の取りやめ
- ② 最低敷地面積指定の取りやめ

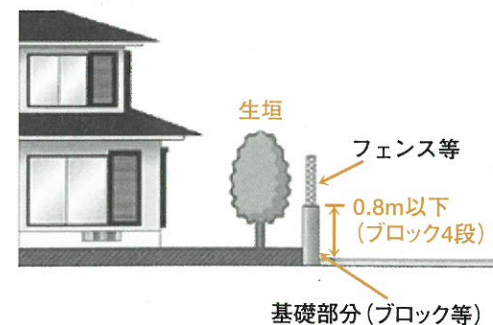


▲江古田南部地区地区計画区域図

地区計画の主な策定ルール

ルール1 垣またはさくの構造制限

ブロック塀の倒壊等による通行人への被害および避難路の閉塞を防ぐために、区域の全域で、道路に面して設ける垣やさくの構造は、生垣またはフェンスとします。ただし、高さ0.8m以下のブロック塀はこの限りではありません。

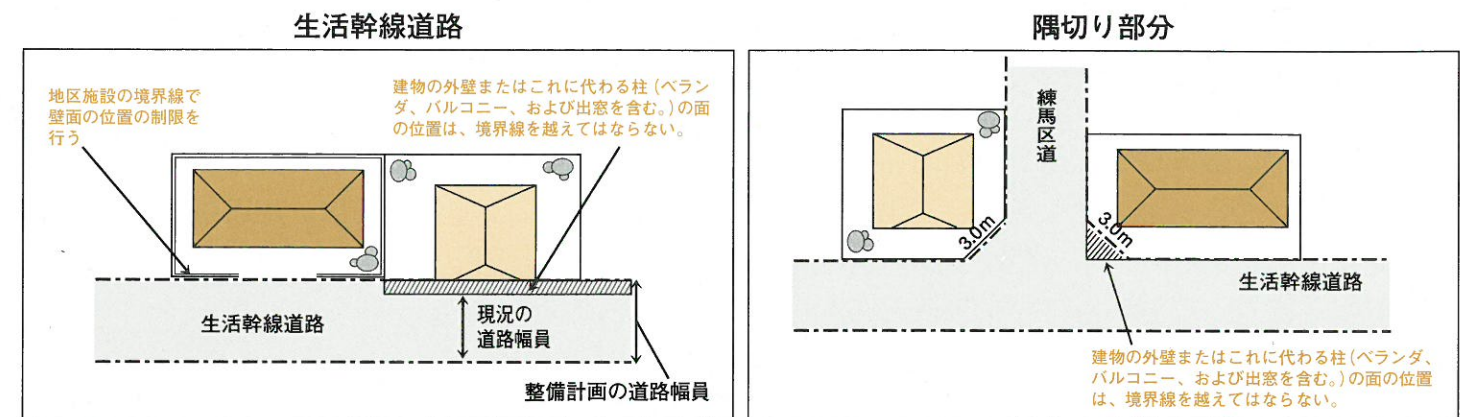


ルール2 性風俗の建築を規制

地域社会を支える商業地の環境維持を図るため、区域の全域で、性風俗関係の建築物等の用途を制限します。

ルール3 生活幹線道路沿道の敷地に導入する壁面指定

これまでの密集事業にて、生活幹線道路は幅員9mへの拡幅整備を行ったものの、いまだ整備が完了していない箇所があります。今後発生する建替えに合わせて、生活幹線道路の計画線まで後退して頂くルールになります。後退して頂いた分の土地は練馬区が買い、道路整備を行います。



練馬区は、平成31年度の都市計画決定に向けた手続きを進めています。2月頃に素案説明会を、その後、原案の公告・縦覧を行う予定です。

3 まちづくりワークショップについて

平成29年度「まちづくり標語コンテスト」の優秀作品をご紹介します!

3月25日(日)に満開の桜の下、小竹町会による桜まつりが行われ、「まちづくり標語コンテスト」を行いました。この取り組みは恒例行事となっており、今回で17回目になります。当日は、32作品を作成いただき、参加された皆様によるシール投票によって優秀賞を6作品選び、閉会式にて表彰をさせていただきました。



▲まちづくりパネル展示の様子



▲シール投票の様子



▲表彰の様子

優秀賞のご紹介 (6作品)

- 助け合い みんなの命を 守ろうね (小2)
- 小竹小 地震の時は みんな避難所 (小2)
- 地震がおきたら 机の下に かくれよう (小2)
- 守ろうね みんなの命を 今すぐに (小4)
- みんなで 守ろう 小竹町 (小6)
- 他人事に思わず 何かあったら 声かけよう (大人)

4 江古田北部地区密集事業の終了について

江古田北部地区密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）は 今年度で終了します

練馬区では、江古田北部地区において、災害に強いまちづくりをめざして密集事業を平成4年度から実施しており、今年度で27年目を迎えます。地区内の皆様のご協力により、道路や公園の整備、老朽住宅等の建替え支援などを進めてまいりました。

練馬区では、整備計画で位置づけた道路の整備も今年度末に完了することから、今年度末で密集事業を終了することとしています。整備路線の一部未整備箇所につきましては、地区計画による壁面指定により、将来の建替え時にご協力頂き道路整備を行う予定です。

事業終了まで、引き続き地区内の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

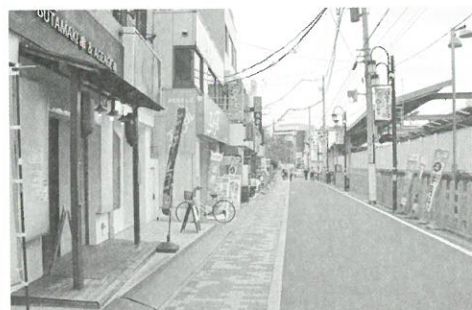
密集事業による整備実績、支援実績の一例



▲生活幹線道路A路線2工区



▲主要生活道路3号線



▲主要生活道路7号線



▲そらしど緑地



▲音大通り広場緑地



▲共同建替え スノーベルえごた

■ 問合せ先 ■

練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課 まちづくり担当係

住所：〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

電話：03-5984-4749（直通）

FAX：03-5984-1226

メール：TOUBU@city.nerima.tokyo.jp

ホームページ：練馬区役所ホームページのトップページから

【区政情報】→【まちづくり・都市計画】

→【各地域ごとのまちづくり】

→【江古田駅周辺のまちづくり】

でご覧いただけます。